

本日御審議いただきたいポイント

これまでに頂戴した御意見の反映とともに、新たに目標を盛り込み作成した「資料6 第4期滋賀県教育振興基本計画 答申(素案)」の全般にわたり、御意見を賜りたい。また、先日、同内容の案について協議された令和5年度第1回総合教育会議における意見を踏まえ、以下の視点についても御審議願いたい。

【検討の視点】

- ① 「豊かな心の育成」に関する目標について。総合教育会議では学・学調査(児童生徒質問調査)項目の一つである「人が困っているときは、進んで助けている」に着目した目標を追加設定する案が示されたが、どのような目標の設定が適切か。
- ② 「部活動の持続可能で適切な運営への支援」に関する目標について。総合教育会議では、部活動の地域連携・地域移行の進展を見据えた目標の設定が提起された。一方で、一律ではなく地域ごとの受け皿などの事情に応じて丁寧に取り組むべきとの見方もある。市町が主体となって県が支援していくに当たり、どのような目標の設定が適切か。
- ③ 「教育DXの推進」に関する目標について。総合教育会議では、リアルとデジタルの融合や、近時の生成系AIテクノロジーの進展等を見据え、質的な深まりを目指す姿勢を示すことについて意見があった。日進月歩のICTについて、傘下の個別計画(滋賀県学校教育情報化推進計画)との役割分担等も含め、基本計画である教育振興基本計画においてはどのような目標の設定が適切か。
- ④ 「特別支援教育の充実…」に関する目標について。総合教育会議では、個別の指導・支援計画の活用率のほか、計画の完全作成などにも着目できないかといった意見があった。“作成率”については現行計画でも目標に設定しており、近年の実績は概ね8～9割で推移しているが、今後の特別支援教育の充実等に向けて、どのような目標の設定が適切か。